

# エアコン

## 購入費

「購入前」に  
調査員による自宅  
訪問を受ける必要  
があります！

4  
万円

または

最大  
7  
万円

知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI



エアコン

補助  
します



足立区

足立区 エアコン補助金



# 「購入前」に調査員の自宅訪問を受ける必要があります！

訪問調査受付期間：**令和7年4月1日 ~ 令和8年1月30日**

※ 訪問調査まで5日程かかります。お早めにご予約ください。

※ 受付期間内でも予算に達し次第終了いたします。



## 1 対象者((1)~(3)の要件すべてを満たす方)

- (1) 住宅に「**冷房機能が使用できるエアコンが1台もない**」
- (2) 足立区に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯
  - ① **世帯全員が65歳以上(昭和36年(1961年)4月1日以前生まれの方)の世帯**
  - ② **障がい者のみで構成される世帯** (障害者手帳又は自立支援医療受給者証の写しが必要)
  - ③ **65歳以上の方と障がい者のみの世帯** (同上)
  - ④ **児童扶養手当法に規定される18歳に達した年度末までの児童(中度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童を含む)とその養育者を含む世帯(ひとり親家庭等)**
- (3) 当該世帯に属する者に**住民税の滞納がない**

## 2 補助金額

- (1) 世帯員全員が**住民税非課税**世帯又は申請時において児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等  
上限 **70,000** 円 (対象経費:新品のエアコン購入・設置にかかった費用)
- (2) 上記(1)以外の世帯  
上限 **40,000** 円 (対象経費:新品のエアコン購入・設置にかかった費用)

## 3 予約先・問い合わせ先

足立区 環境部 環境政策課 管理係

TEL 03-3880-5935

※生活保護受給者の方は各福祉課の担当者へご相談下さい

FAX 03-3880-5604

## 4 手続きの流れ

- 1 自宅訪問の予約**  
上記「予約先」に連絡をして、訪問調査の予約をお取りください。
- 2 調査員による自宅訪問**  
調査員がご自宅を訪問し、エアコンがないことや故障等を確認します。
- 3 調査承諾書の提出**  
補助金の認定に必要な範囲で、住民記録や税務情報を確認し、申請書類を郵送します。
- 4 エアコンの購入・設置**  
区内のお店でエアコンを購入・設置してください(自費でのお支払いです)。
- 5 申請書類の提出**  
郵送した申請書と必要書類をそろえて区へ提出してください。
- 6 交付決定通知の送付**  
区で申請書類を審査・決定後に交付決定通知書を送付します。
- 7 補助金の振込**  
ご指定いただいた口座へ補助金をお振込みします。